

- 問1 日本の地方自治制度において、住民の意思を直接反映させるための仕組みとして、首長（知事や市町村長）と地方議会の議員の選出方法はどのようなになっていますか。（2021年 大阪府公立入試 類似）
- | | | | |
|------------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------|---------------------------------------|
| 1. 首長は内閣によって任命され、地方議会の議員は住民が選挙で選ぶ。 | 2. 地方議会の議員を住民が選挙で選び、その議員の中から首長が選出される。 | 3. 首長と地方議会の議員の両方を、住民が直接選挙で選ぶ。 | 4. 首長を住民が直接選挙で選び、地方議会の議員は首長によって指名される。 |
|------------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------|---------------------------------------|
-
- 問2 二元代表制のもとでの地方自治のしくみにおいて、首長と地方議会が対立した場合に認められている、互いを制約し合う権限の組み合わせとして適切なものはどれですか。（2022年 鳥取県公立入試 類似）
- | | | | |
|----------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 1. 地方議会による裁判官の罷免権と、首長による条例の独自制定権 | 2. 地方議会による予算の単独決定権と、首長による議会の永久停止権 | 3. 地方議会による首長の解任権（リコール）と、首長による議員の指名権 | 4. 地方議会による首長への不信任決議権と、首長による地方議会の解散権 |
|----------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
-
- 問3 1960年代を中心とする高度経済成長期、農村部から都市部へと急激な人口の流入が起こりました。この急激な都市化の進展に伴って発生し、住民の健康や生活環境を脅かす深刻な社会問題となった現象として、最も適切なものはどれですか。（2020年 兵庫県公立入試 類似）
- | | | | |
|--------------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------|
| 1. 少子高齢化の進行に対応するための、消費税の導入による社会保障の充実 | 2. ベンチャー企業の急増による経済の活性化と、オフィス不足の解消 | 3. 大気汚染や騒音、水質汚濁などの環境悪化による公害問題の発生 | 4. キャッシュレス化の進展に伴う、都市部での非接触決済サービスの普及 |
|--------------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------|
-
- 問4 住民が地方公共団体の公金の使い道や事務の執行が正しく行われているか疑問を持った場合に、有権者の50分の1以上の署名を集めて、自治体の専門的なチェック機関に対して調査を求めることができる請求を何といいますか。（2021年 東京都公立入試 類似）
- | | | | |
|-----------|----------------|------------|-------------|
| 1. 予算の編成権 | 2. 条例の制定・改廃の請求 | 3. 事務の監査請求 | 4. 議会の不信任決議 |
|-----------|----------------|------------|-------------|
-
- 問5 日本の地方自治において、住民が自らの意思を直接反映させるための「直接請求権」の一つに、条例の制定や改廃の請求があります。この手続きにおいて、必要となる署名数と請求先の組み合わせとして正しい説明を選んでください。（2026年 栃木県公立入試 類似）
- | | | | |
|--|---------------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------|
| 1. 有権者の50分の1以上の署名を集め、地方公共団体の長（首長）に請求する | 2. 有権者の3分の1以上の署名を集め、地方公共団体の長（首長）に請求する | 3. 有権者の50分の1以上の署名を集め、選挙管理委員会に請求する | 4. 有権者の3分の1以上の署名を集め、地方公共団体の議会に請求する |
|--|---------------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------|
-
- 問6 日本の地方自治制度では、住民が首長と地方議会議員の双方を直接選挙で選ぶ「二元代表制」がとられています。この制度における首長と議会の関係について述べたものとして、正しい説明はどれですか。（2026年 山口県公立入試 類似）
- | | | | |
|--|--|---|--|
| 1. 首長と議会は完全に対等であり、互いの権限を制限する仕組みは憲法上認められていない。 | 2. 住民は議会議員の解職を求めることはできるが、首長の解職を求めることはできない。 | 3. 首長は議会によって選出されるため、議会の決定に対して拒否権を持つことはできない。 | 4. 議会が首長に対する不信任決議を行った場合、首長は対抗手段として議会を解散することができる。 |
|--|--|---|--|
-
- 問7 地方公共団体によって、住民が納める税金の額には大きな差があります。こうした地方公共団体間の財政力の格差を是正し、どの地域に住んでも教育や福祉などの一定の行政サービスを受けられるようにするために、国から配分される資金を何といいますか。（2017年 愛知県公立入試 類似）
- | | | | |
|----------|--------|-------------|----------|
| 1. 地方譲与税 | 2. 地方債 | 3. 地方交付税交付金 | 4. 国庫支出金 |
|----------|--------|-------------|----------|
-
- 問8 住民から首長（都道府県知事・市町村長）と地方議会へそれぞれ選挙による矢印が伸び、双方が対等な立場で住民を代表している状況を示した資料があります。この仕組みのもとでの首長と議会の関係について述べたものとして、最も適切な説明はどれですか。（2026年 埼玉県公立入試 類似）
- | | | | |
|---|--|---|--|
| 1. 議会は行政の最高決定機関であり、首長は議会の決定事項を執行するのみで独自の提案権は持たない。 | 2. 首長は議会議員の中から選出されるため、常に議会の多数派と協力して行政運営を行う義務がある。 | 3. 首長と議会はともに住民の信託を受けているため、互いに対等・独立の立場でチェックし合う関係にある。 | 4. 首長は議会の解散権を持つが、議会は首長に対する不信任の決議を行うことはできない仕組みとなっている。 |
|---|--|---|--|
-
- 問9 地方自治において、議会が住民の意思を十分に反映していないと判断される場合、有権者の3分の1以上の署名を集めて選挙管理委員会に請求を行い、住民投票で過半数の賛成を得ることで議会の辞めさせることができる権利を何というか。（2024年 宮崎県公立入試 類似）
- | | | | |
|------------|-----------|---------------|-----------|
| 1. 議会の解散請求 | 2. 請願権の行使 | 3. 条例の制定・改廃請求 | 4. 事務監査請求 |
|------------|-----------|---------------|-----------|
-
- 問10 地方自治において、住民が自らの意思を反映させるために行う「条例の制定や改廃の請求」に関する説明として正しいものはどれですか。（2026年 宮崎県公立入試 類似）
- | | | | |
|---------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|
| 1. 有権者の3分の1以上の署名を集め、議会の議長に請求する。 | 2. 有権者の50分の1以上の署名を集め、地方公共団体の首長に請求する。 | 3. 有権者の50分の1以上の署名を集め、選挙管理委員会に請求する。 | 4. 有権者の3分の1以上の署名を集め、地方公共団体の首長に請求する。 |
|---------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|
-
- 問11 1999年に成立した、国と地方公共団体の関係を「上下・主従」から「対等・協力」へと改めることを目的とした法律を何といいますか。（2018年 沖縄県公立入試 類似）
- | | | | |
|-----------|------------|----------|------------|
| 1. 地方交付税法 | 2. 地方分権一括法 | 3. 地方自治法 | 4. 構造改革特区法 |
|-----------|------------|----------|------------|
-
- 問12 ある都道府県の歳入内訳において、住民から徴収する「地方税」の割合が低く、国から配分される「地方交付税交付金」が歳入全体の三十八パーセントという高い割合を占めている事例があります。このように、地方公共団体の財政力の格差を調整し、どの地域においても一定の行政サービスを維持できるように運用される「地方交付税交付金」の性質として、最も適切な説明はどれですか。（2021年 鳥取県公立入試 類似）
- | | | | |
|---|--|---|---|
| 1. 地方公共団体が不足する資金を補うために、国や金融機関から借り入れる財源である | 2. 地方公共団体が自らの権限で住民や企業から徴収し、最も高い自主性を持つ財源である | 3. 特定の公共事業や道路建設などのために、国がその経費の一部を補助する財源である | 4. 国が使い道を制限せず、地方公共団体がその判断で自由に使用できる財源である |
|---|--|---|---|
-
- 問13 地方自治における首長と議会の関係について、双方が対等な立場で互いに権力を抑制し、均衡を保つための仕組みとして正しい説明はどれか。（2020年 群馬県公立入試 類似）
- | | | | |
|---|---|---|--|
| 1. 議会が首長の不信任を決議する権限を持ち、首長はそれに対抗して議会を解散することができる。 | 2. 首長は議会の同意を得ることなく予算を決定でき、議会はそれに対して助言のみを行う。 | 3. 議会には首長を選出する権限があり、首長は常に議会の意向に従って行政を行う義務がある。 | 4. 住民の直接請求によって首長が罷免された場合、議会も自動的に解散される。 |
|---|---|---|--|

答え合わせ・解説

問1	答え 3 首長と地方議会の議員の両方を、住民が直接選挙で選ぶ。	地方自治では、住民の意思をより強く反映させるために「二元代表制」が採用されています。これは、行政を行う首長と、予算や条例を決定する議会の議員という、役割の異なる二つの代表を、住民がそれぞれ直接選挙で選出する仕組みです。国政において内閣総理大臣が国会議員の中から選ばれる「議院内閣制」とは異なる、地方自治特有の大きな特徴です。
問2	答え 4 地方議会による首長への不信任決議権と、首長による地方議会の解散権	二元代表制では、首長と議会が互いに牽制し合うための強力な権限が与えられています。地方議会が首長の不信任を決議した場合、首長は議会を解散するか、失職するかを選択することになります。また、議会が決議した条例や予算に異議がある場合、首長は「再議（やり直し）」に付す権利も持っています。これにより、一方の独走を防ぐ仕組みが整えられています。
問3	答え 3 大気汚染や騒音、水質汚濁などの環境悪化による公害問題の発生	高度経済成長期には、産業の発展に伴い農村から都市へ働く人々が大量に移動し、都市化が急速に進みました。しかし、環境への十分な配慮や対策がなされないまま工場が稼働し、自動車の普及も進んだため、排出ガスによる大気汚染や工場排水による水質汚濁、生活に伴う騒音などの公害が深刻な社会問題となりました。
問4	答え 3 事務の監査請求	自治体の事務が法令に従って適正に行われているか、あるいは無駄がないかを住民がチェックするための権利を事務の監査請求といいます。有権者の50分の1以上の署名を集め、自治体に設置されている独立した機関である監査委員に対して請求を行います。一方、条例の制定・改廃の請求は首長に対して行われるものであり、不信任決議は議会が首長を辞職させるために行う決議、予算の編成は首長の専属的な権限であるため、住民の署名による直接請求とは性質が異なります。
問5	答え 1 有権者の50分の1以上の署名を集め、地方公共団体の長（首長）に請求する	地方自治法に定められた直接請求権のうち、条例の制定・改廃請求は、その地域の有権者の50分の1以上の署名を添えて、知事や市町村長といった地方公共団体の長に対して行います。一方、3分の1以上の署名が必要となるのは、議会の解散請求や首長・議員の解職請求（リコール）などの場合であり、これらは選挙管理委員会に対して行われるため、署名数と請求先の違いを正確に理解しておく必要があります。
問6	答え 4 議会が首長に対する不信任決議を行った場合、首長は対抗手段として議会を解散することができます。	二元代表制では、執行機関である首長と議決機関である議会が、互いに抑制し合い均衡を保つ仕組みが重視されています。議会が首長を信頼できないとして不信任決議を行った際、首長はそれを受けて議会を解散し、住民の信を問うことができます。解散しない場合は、首長は職を失うことになります。
問7	答え 3 地方交付税交付金	地方公共団体の財政状況は、人口や産業の集積度によって大きく異なります。税収が少ない自治体でも、国民が等しく公共サービスを受けられるよう、国がその財源を保障する仕組みが地方交付税交付金です。この資金は使い道が制限されていない「一般財源」であることが大きな特徴です。
問8	答え 3 首長と議会はともに住民の信託を受けているため、互いに対等・独立の立場でチェックし合う関係にある。	二元代表制のもとでは、首長と議会はともに住民から直接選ばれた対等な機関です。首長は予算案の作成や条例案の提出を行い、議会はそれを審議・決定します。また、議会による首長の不信任決議や、首長による議会の解散、議決に対する再議（やり直し）の請求など、互いに牽制し合うことで権力の集中を防ぎ、適正な地方自治を実現しています。
問9	答え 1 議会の解散請求	日本の地方自治は、住民が選んだ首長や議員が政治を行う間接民主制を基本としていますが、住民の意思をより直接的に反映させるために直接請求権が認められています。議会の解散請求や首長・議員の解職請求（リコール）は、有権者の3分の1以上の署名をもって選挙管理委員会に請求し、住民投票で過半数の同意を得ることで成立する仕組みです。
問10	答え 2 有権者の50分の1以上の署名を集め、地方公共団体の首長に請求する。	条例の制定や改廃の請求は、有権者の50分の1以上の署名を集めて地方公共団体の首長（知事や市町村長）に対して行います。請求を受けた首長は、20日以内に議会を招集し、自らの意見を添えて議会に提出しなければなりません。
問11	答え 2 地方分権一括法	この法律は、地方公共団体の自主性や自律性を高めるために制定されました。これにより、国が地方公共団体に事務を委託し、国の指揮監督下に置いていた「機関委任事務」が廃止され、自治体の役割がより明確に区分されるようになりました。
問12	答え 4 国が使い道を制限せず、地方公共団体がその判断で自由に使用できる財源である	地方交付税交付金は、地方公共団体間の財源格差を是正することを目的として国から配分される「依存財源」です。最大の特徴は、国庫支出金（補助金）とは異なり、国によって使い道が指定されない点にあります。これにより、地方税などの「自主財源」が乏しい自治体であっても、教育や福祉といった標準的な行政サービスを自らの判断で提供することが可能になります。
問13	答え 1 議会が首長の不信任を決議する権限を持ち、首長はそれに対抗して議会を解散することができる。	二元代表制のもとでは、特定の勢力に権力が集中しないよう、互いを制約する制度が整えられている。議会が首長を信頼できないと判断した場合には「不信任の決議」を行うことができ、一方で首長には議会の行き過ぎを抑えるために「議会の解散」を行う権利が認められており、これにより双方が緊張感を持って活動する仕組みとなっている。